

平成25年第9回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成25年1月30日

【開会】	
諸報告		
・出張報告		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1 会議録署名議員の指名		
【会期の決定】	
日程第2 会期の決定		
【議案第1号】	
日程第3 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）		
【発委案第1号】	3
日程第4 発委案第1号 葛巻町議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例		

平成25年第9回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成25年1月25日(金)					
招集年月日	平成25年1月30日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年1月30日 1日間					
会議の月日	平成25年1月30日(水) 開会10時00分 閉会10時17分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	△	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		7番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	
	監査委員		病院事務局長	
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	
	政策秘書課長		総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長		総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長				

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成25年第9回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、3番、姉帯春治君であります。

これから、本日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち、諸報告をします。

出張報告をします。

1月18日、二戸法人会新春経済講演会出席のため、二戸市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸報告を終わります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、2番、鈴木満君、7番、鳩岡明男君を指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻、議会運営委員会が開かれております。

その協議結果について、議会運営委員長長の報告を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長 (小谷地喜代治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について、報告します。

先ほど、9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日30日の一日間とし、会期内の日程は、議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで、議会運営委員長長の報告を終わります。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長長の報告のとおり、本日30日の一日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 30 日の一日間と決定しました。

次に、日程第 3、議案第 1 号、平成 24 年度葛巻町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番、柴田勇雄君。

1 番（柴田勇雄君）

1 点だけ、お伺いをいたしたいと思います。

財産管理費でございますが、公共施設の長寿命化は、今回、庁舎とかセンター、グリーンテージ等々というような説明でございましたけれども、全般的に公共施設の長寿命化については、大分老朽化している施設がたくさんあるかと思っております。今まで、この長寿命化の調査を行った施設、それから、今後さらに継続調査していかなければならない、そういったようなものは、どのような中身になっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

これまでに、橋りょうとか土木関係では調査業務等もございましたが、町の一般的な多くの公共施設について、長寿命化の観点から調査をするというようなことは、これまで行ってございません。それぞれ所管する部分で、管理の一環としては、そういう部分も検討されてあったかと思いますが、こういったような調査費等を取りまして、調査をするというふうなことは、今回初めてではないかなというふうに考えているところでございます。

今回、国の補正の関係で、防災、減災の関係ですとか、それ以外の地方単独事業という中で、まだ中身は具体的にはない部分もございまして、メニュー等も出ておりますので、そういったものでの緊急の対応ができる部分等も想定しまして、臨時議会でございましたが、お願いを申し上げました。

全体的な調査という部分でございまして、短期間ではちょっと難しいと思いますので、今回のものについては繰り越しを想定しながら、初めての関係でございまして、

どういう部分を対象にしていくかという部分を調査しながら進めてまいりまして、今後のそういう整備がスムーズにいくようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今の中身、内容はよく分かりました。

そうしますと、どのような施設の調査等に入っていくのか。最初というふうなことですから、まだ、たくさんあるかと思っておりますが、これから調査する主なものは、どのような中身のものが調査対象に入ってくるものでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

現在、想定している部分は、国の補正の部分を見ながらということもございまして、防災の拠点施設となります庁舎等をメインに調査を進めたいというふうに考えてございますが、そのほかに、消防分署につきましても昭和55年の建築ということで、広域の中でも、かなり古い方の部分になってございまして、グリーンテージも平成5年、20年ということで、利用状況からすると、かなり傷みも激しくなっている部分等もございまして。そういったもの等から始めまして、最終的にどの範囲になるかというものも調査をしながら、概略的な調査になりますので、そういう広めな調査と、ものによっては少し深くといいますか、事業費等も想定するような部分までできればいいなというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。2番、鈴木満君。

2番（鈴木満君）

町道大城線の中身について、お伺いいたします。

これは、道路の全長、道路幅、そして、工事終了、完成の時期はいつなのか、お伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

大城線の現況は、起点から終点まで160メートルで、幅員は2から2.5メートルになってございます。

今回、改良整備をするところは、終点部から起点側に67メートルほどの部分の勾配のある区間ですが、そこを、車道4メートルで、路肩を含めて5メートルの道路に改良しながら、あと、一部勾配も0.5パーセントほど緩やかにするような形での改良をする予定となっております。

それから、工期は11月2日から2月4日までの予定だったのですが、今回この工事の変更等によりまして、工期も3月15日くらいまで延長させていただいて、工事を進める予定で考えておるものでございます。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、発委案第1号、葛巻町議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例を議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、発委案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委案第1号、葛巻町議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、発委案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今日の日程はすべて終了し、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成25年第9回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 10時17分)